

令和3年4月21日

お客様各位

洲本ガス株式会社
洲本液化ガス株式会社
代表取締役 徳永 博昭

緊急事態宣言発出に伴う業務体制の制限についてのお知らせ

洲本ガス（株）グループでは、2021年4月25日に兵庫県等へ発出決定の新型コロナウイルス感染拡大防止に備える緊急事態宣言に伴い、ライフラインであるガスの安定供給を最優先する事になりました。

よって**2021年4月26日（月）**からお客様と当社従業員の感染防止と安全確保の為、ガス漏れ及び事故につながる緊急のお問合せ以外は、当面の間、お客様と対面する業務の一部を下記の通り制限する事と致しました。

■ ガス開栓、ガス機器修理及び点検等の作業対応について

平日（土曜日含む）9：00～16：00までの時間帯で作業対応致します。
受付時間によっては、翌日対応となる場合があります。

■ 時間外及び夜間の対応について

時間外は対応致しかねますので翌日の対応と致します。
夜間は、業務受付のみの対応と致します。

実施期間中は、ガスの安定供給及び安全・保安確保について責任をもって維持して参りますのでご理解ご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、今後さらに業務体制の変更又は追加事項がある場合は、当社公式サイトや当社事務所の出入り口にお知らせ致しますのでご確認下さい。